

小松島市告示第54号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、指定公金事務取扱者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年3月31日

小松島市長 中山 俊 雄



- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地
別紙のとおり
- 2 指定公金事務取扱者に委託した収納事務に係る歳入の種類
一般廃棄物処理手数料
- 3 指定公金事務取扱者として指定をした日
令和8年4月1日